

旧北上川河口かわまちづくり・景観検討

斎藤 巧¹・木本 悠太¹

¹東北地方整備局 北上川下流河川事務所 工務第一課 (〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新下沼80)

本報は、東日本大震災により被災した旧北上川河口部において、新たな河川堤防の整備を進めるにあたっては、石巻市策定の「震災復興基本計画」、「水辺の緑のプロムナード計画」と連携し、また、地域の歴史、文化、社会的特性などを踏まえた施設計画や景観への配慮をする必要がある。これらの課題に対応するため、指導、助言を頂くことを目的として設立した「旧北上川河口かわまちづくり検討会」での検討過程及び設計への反映について報告するものである。

キーワード 東日本大震災、復旧・復興事業、かわまちづくり事業、住民ワークショップ、パブリックコメント

1. 検討の背景と目的

本検討の目的は、東日本大震災により被災した旧北上川河口部において新たな河川堤防の整備を進めるにあたり、地域の歴史、文化、社会的特性などを踏まえた施設計画や景観への配慮を行い、設計への反映を図るものである。

石巻は北上川における舟運によって栄えた歴史を持つ川湊の町であり、従前より川との繋がりが強い町であった。その反面石巻市中心部の北上川は無堤区間が多くあり、東日本大震災においては河川遡上津波による被害も発生した。震災後、地域住民へのアンケート等を経て、石巻市内の旧北上川河口部においても堤防整備を行うこととなったが、前述の石巻の歴史や文化、社会的特性を踏まえ、堤防が整備されようとも川と町の関係性に継続性を持たせ、より親しみのある空間とすることが強く求められていた。

2. 検討の手法

(1) 旧北上川河口かわまちづくり検討会

これらの課題に対応するため、指導、助言を頂くことを目的として「旧北上川河口かわまちづくり検討会」を設置し、景観の基本方針や堤防・護岸等のデザイン、拠点地区の整備の方向性等について検討を始めた。

委員には、地元、学識者、行政から幅広く参加頂き、様々な視点から検討が行えるよう配慮した。また委員会と並行してワーキングを行い、模型作成等により堤防施設のデザインを検討した。

平成25年度においては3度の検討会を開催した。本年の6月に検討の成果を市民の皆様へ報告する「旧北上川河口かわまちづくり市民報告会」を開催しており、平成26年度中には検討会第4回検討会の開催を予定している。

(2) 地域意見の聴取

検討会・ワーキングと並行して、地域住民の皆様からご意見を伺う場を多く設けた。

平成25年11月15日には石巻市立住吉小学校において小学4年生から6年生を対象としたワークショップを開催した。11月21日から12月20日にかけてはパブリックコメントを募り、12月22日と平成26年1月18日には地域とのワークショップを開催した。

また本年度は6月29日の市民報告会の後、対象区域を6地区に分け、それぞれの地区について新たな水辺空間の利活用や施設の具体的な配置を地域および河川を利用する方々から意見を頂くことを目的に市民部会を開催しているところである。

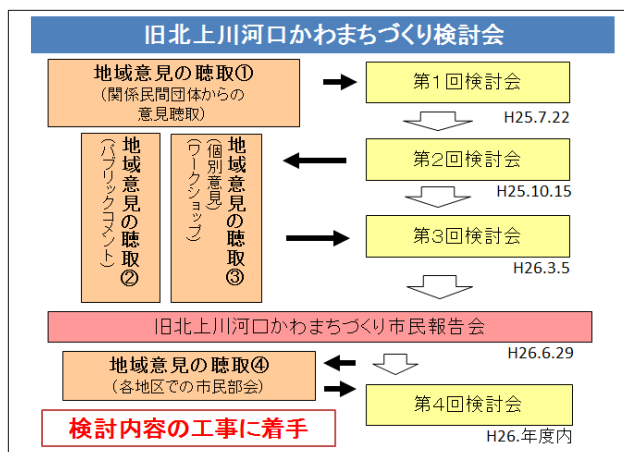


図-1 かわまちづくり検討会の実施経緯

3. 検討の内容

(1) 検討の基本方針の策定

a) かわまちづくり全体の基本方針

検討会を運営するにあたり、まずは検討の基本方針を策定した。まずかわまちづくり全体の基本方針として石巻らしさを意識し、

古くから川湊として発展してきた経緯、
優れた石の生産地であること等の地域の歴史や
文化等を踏まえた景観を形成する。

との文言を設定した。

b) 全体設計の方針

上記のかわまちづくりの基本方針の上で実際に設計を行う上で、

川湊の風景づくりの精神を受け継ぎ、
まちの基盤となるアースデザイン（地形のデザイン）
として取り組む

ことをの全体設計の方針とした。

また設計にあたっては全体の設計に加え、全体のアクセントとなるような箇所に、まちとのつながり・利用形態を重視し、場所に即した丁寧な質の高い空間づくりを行う場所として拠点地区を設定している。

そこで全体と拠点地区のそれぞれについて3つの原

則を設定した。

【全体について】

- 原則1：堤防を地形の一部として捉える
- 原則2：構造物のサイズは常にできるだけ小さくなるように努力する
- 原則3：水辺環境：水辺利用に対する配慮を行う

【拠点地区について】

- 原則1：まちの成り立ち、今後のまちづくりを踏まえる
- 原則2：利用形態を踏まえる
- 原則3：拠点にふさわしい質の高いデザイン

c) デザインの方針

またデザインを行うにあたっての方針も定めた。

- 方針1：過去の地形や河道等に配慮しながら、雄大でおおらかな河岸を形成する
- 方針2：旧北上川河口部における歴史や文化を尊重し、それらが想起できる空間を形成する
- 方針3：日常の散策や憩いの場として、ヒューマンスケールにあった居心地の良い空間づくりを行う
- 方針4：拠点部は、全体のアクセントとして、また、まちとのつながり・利用形態を重視して、場所に即した丁寧な質の高い設えを行う

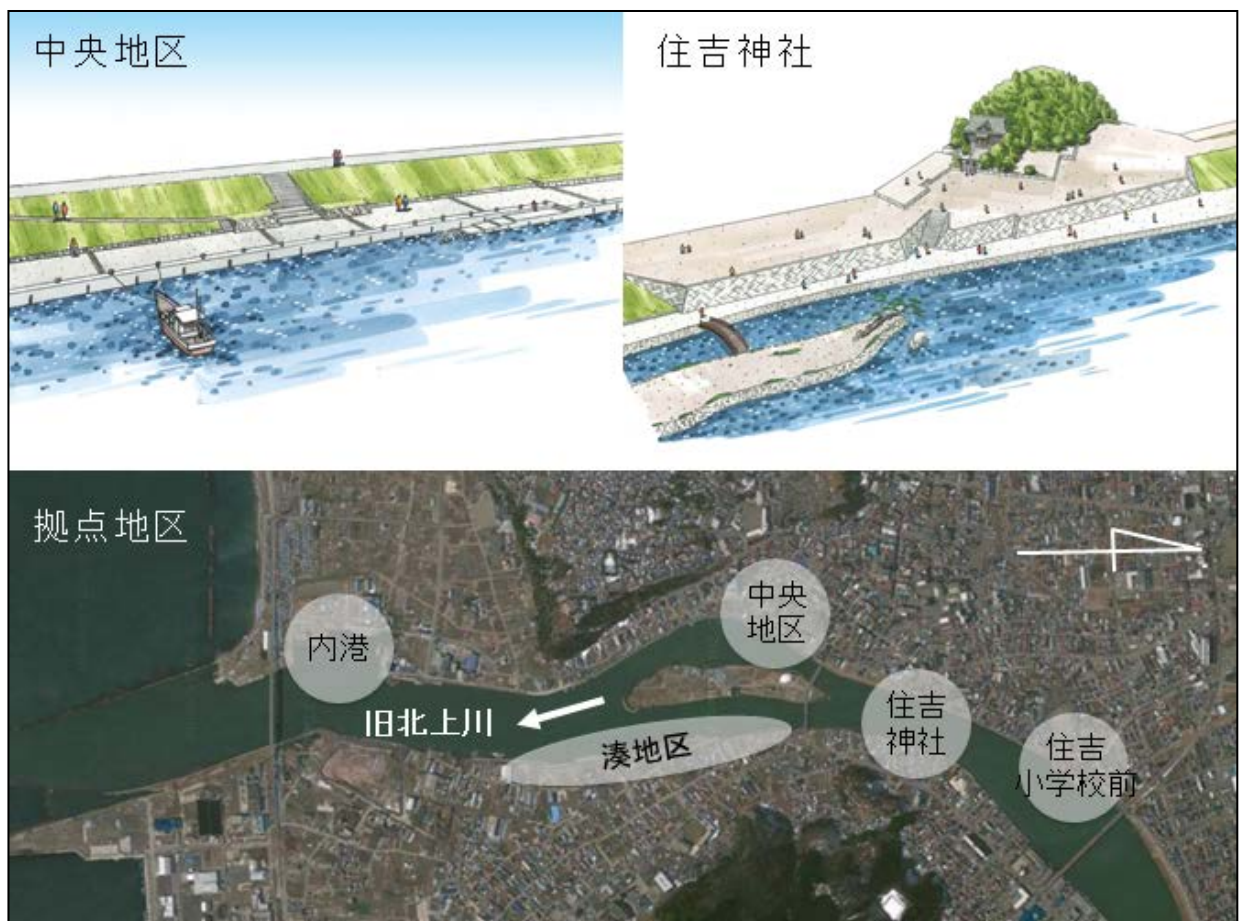


図-2 拠点地区

これら基本方針を定めたことは、以後の検討を円滑にするとともに、長期間にわたって検討が行われ実際に施工する際に、思想のぶれを防ぐ意味でも大きな効果があると考えている。

(2) 堤防・護岸の基本形状

上記方針のもとで検討を行い、全体の堤防・護岸の基本形状について定め設計を変更した。

a) 堤防法線の見直し

当初設計は直線的な堤防法線であり、石巻市の代表的な景勝地で、北上川を一望できる日和山等からの眺望における違和感、現在の河岸や過去の地形等との差異が生じていた。

このため日和山等からの眺望に配慮し、現況の河岸や過去の地形等を尊重した堤防法線へと見直しを行った。例として以下に示す住吉地区では、旧堤防の名残や過去の地形を踏まえ堤防線形を修正した。



図-3 住吉地区(堤防法線見直し前)



図-4 住吉地区(堤防法線見直し後)

b) 護岸法線の見直し

護岸法線は水際の線を描き出すものであるが、当初設計においては矢板打設時の合理性から直線的な法線となっていた。しかし現状の水際ラインははけて全て直線状ではなく、現在の川の姿とは異なるものとなっていた。

そこで現況の水際ラインの出入りを尊重した矢板の線形を設定し、設計の変更を行った。下記の川口・湊地区では、現在の水際ラインを踏襲する形で、護岸法線の見直しを行った。

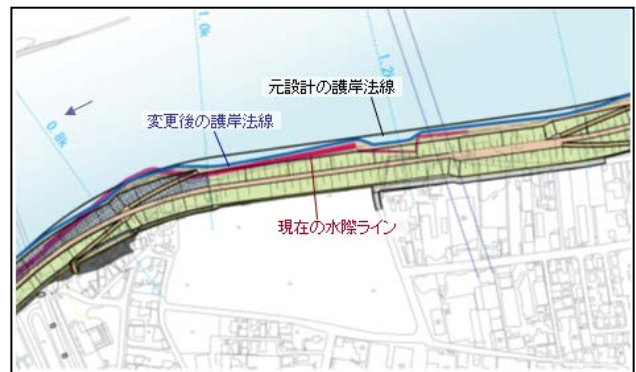


図-5 川口・湊地区での護岸法線の見直し

c) ステップ部の見直し

当初設計では堤防の川側に設置するステップ部の高さはT.P.+1.7mであった。しかし平均水位はT.P.+0.08mであり、ステップ部との高さに差があった。そのため、親水性や水面利用の際の利便性に難があると同時に、景観的にもコンクリート部等が大きく露出し目立つことになるため、ステップ部の高さの見直しを行った。

またコンクリート部の露出を避けるため、笠コンクリートに捨石をかぶせる設計とした。

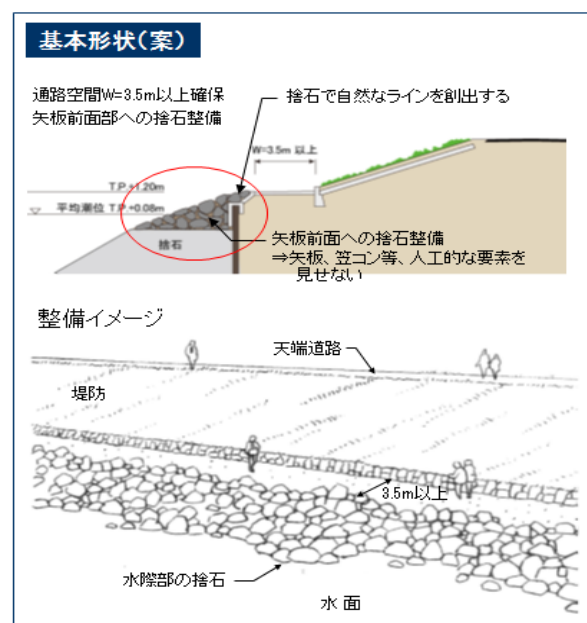


図-6 ステップ部の見直し

またステップ部に広いテラス空間が生じる箇所には、場所に応じて自然環境再生、親水階段（かわど）等の要素を配置することとした。

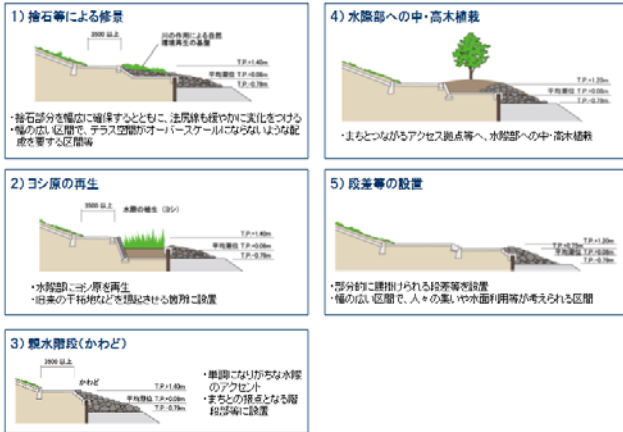


図-7 ステップ部に配置する要素

また、川側の法尻を前に出し、空間にゆるやかな変化を持たせることや、管理用道路にも変化を持たせること、水辺空間の利用を配慮し、坂路や階段等のアクセスも、地域の意見をお聴きしながら配置すること等も基本的な考え方として定めた。

(3) 拠点地区の検討

拠点地区については、ワークショップやパブリックコメントで頂いた意見を基に、整備の考え方について整理し、対応案をデザインとして提示した。ここでは5地区のうち住吉小学校前地区を例示する。

住吉小学校前地区では、住吉小学校の4年生から6年生までの計79名に参加頂き、『堤防でやってみたいこと、欲しいもの』をテーマにワークショップを行い、グループワークとし最後にそれぞれの提案を発表する形式とした。



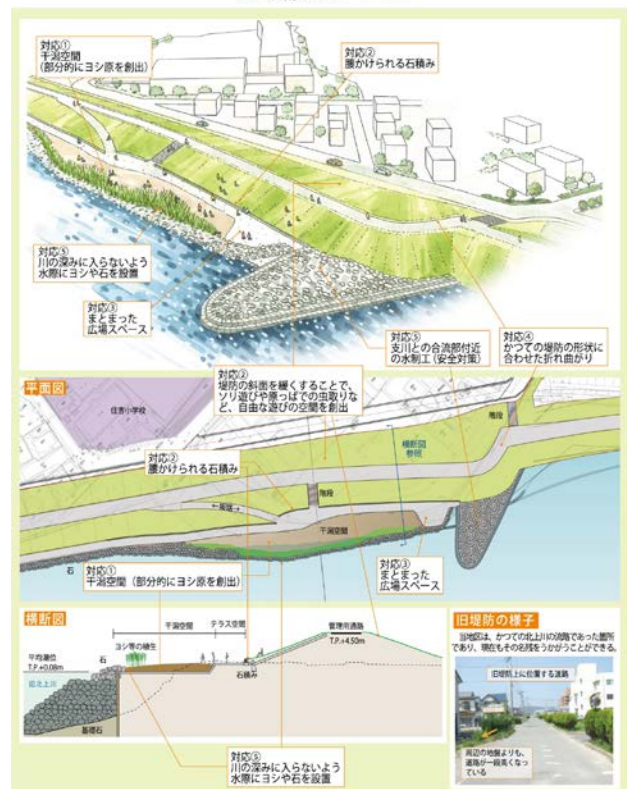
写真-1 住吉小学校ワークショップでの発表会の様子

ここで寄せられた子供たちからのアイデアや意見を踏まえ、住吉小学校地区を、河道の変遷の姿を留める場として位置づけるとともに子供たちが自然環境に触れ合え、学び・遊ぶ場として位置づけ対応案の策定、デザイン案の作成を行った。

【対応案（デザイン案）】

- 対応1：一部の区間に新たに干潟をつくり、水辺の原っぱ遊びなど多様な活動が行えるようにします。
- 対応2：堤防の斜面を緩くすることで、斜面でのソリ遊びや原っぱでの虫取りなど、自由な遊びが出来る空間づくりを行います。
- 対応3：テラス部分には、小学生が集まって学習等ができるよう、まとまった広場スペースを確保します。
- 対応4：かつての堤防の形状に合わせて堤防が折れ曲がる部分を設け、河道の変遷を想い起こさせるような形状にします。
- 対応5：安全対策として、支川との合流部付近に水制工を設けます。また、干潟空間の水際に石を積むなどして、川の深みに入らないようにします。

●● 整備のイメージ ●●



※上記は検討中のイメージで、実際の整備とは異なる場合がございます。

図-8 住吉小学校前地区の整備のイメージ

このように各地区において、意見の聴取から整備方針の策定、デザイン案の作成までを行った。

4. 今後の展開とまとめ

本年度は6月29日に市民報告会を開催し、現在は各地区において市民部会を順次開催している。市民部会は継続的に地域からの意見を聴取し整備に反映することを目的としており、ワークショップ形式で水辺デザインの検討を行う。

市民部会は検討会・ワーキングとの連携を意識した位置づけとなっている。市民部会においてはワーキングにより抽出された詳細な課題を検討し、各地区で抱える問題課題を洗い出す。そして検討会・ワーキングでは市民部会での議論を踏まえ整備計画に反映し、市民部会に返すという関係となっている。

これはこれから検討の内容が実際の施工に入っていくことから、継続して地元意見を聴取できる体制を構築したことに大きな意義があると考えている。

今後は検討内容を形に移す工事が始まってゆく。本検討と施工現場との連携を密にして、石巻の歴史にふさわしい堤防整備が出来るように努めていきたい。



写真-2 市民部会の様子

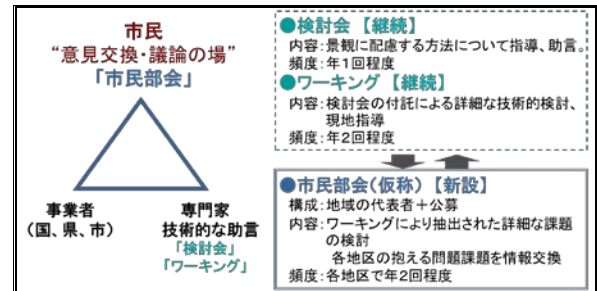


図-9 市民部会の位置付け